

これから求められる教員養成のあり方と 白百合女子大学2013年度前期教育実習のまとめ

安藤 聖子

1 はじめに

2012年度には白百合女子大学で中学校、高校の教員免許を取得予定のために教職科目を履修した学生の実態をまとめて報告をする機会を得た。

まとめの方法としては2012年度前期に教育実習を終えた学生に対するアンケートや、各実習校へお願いした報告書をもとに、本校の学生が実習した校種や、実習授業数、どのような実習状態であったかをまとめた。

2013年度も同じ統計資料を用いまとめてみることで、本学として教員養成をどの様に行い白百合女子大学の卒業生として、教職を職業選択のひとつとして考えさせられるようにするための参考としたい。

母体数が少ない上、年度によって学生数が違う、学生の基礎的な授業取得状況も違う、その上での集計であるが、教職担当者として、一年半をかけて様々な取り組みを加えたことで、昨年度の教育実習の結果と違いが出るのか、また今後継続してこの調査を続ける中で、大学としての取り組みが、学生の意識や、評価、学力について大きな変化をもたらすことになるかをみとることが課題である。

しかし、自分たちの教職関連事業や授業等の取り組みを考察し、教育的な課題を解決させるための取り組みを行うことは重要でありこれからも努力していくべきことである。そのためには様々な切り口から今年度の教育実習を振り返る必要があると考える。

昨年度、本学中等教職課程に専任教員が配置されたが、その際に、中等教職課程にかかわる大きな課題が以下の3点であった。

1点目

教員免許状取得予定者

本学では、教員免許状を原則として、中高一緒に取得することを原則としている。(仏語は高校のみでも可) その理由について、明記されているものはなく、口頭での説明となっている。学生に対して入学時に、「教職課程の履修希望者のための説明会」が開催され、すぐに履修登録が始まるが、学生の認識の中に「教員」という「職業」としての意識がないままに「資格を取る」という気持ちが優先している様子が見受けられた点。

2点目

教員免許状取得者が教員になれるのか。

学生が実際にどの様な形で取得した教員免許状を使い、教員という仕事に就いているかが、卒業時はわかっても、その後大学として把握し切れていないことがあり、学生は、「教員になりたくて教職を取ったが、実際にどれくらい先輩達が中学校、高校の教員になり、教員として働いているのかわからない。」ということであった。

白百合女子大でも小学校、幼稚園の教員免許状を取得し、希望した多くの学生が希望した校種で就職の実績をあげていっているが、中・高の教員免許を取得した卒業生達が教職についている実態を把握し切れていない。中・高の教員免許状を取得した学生がどの様に実際に教職に就くことができるか。追跡をする必要があるのではないか？

3点目

母校での「教育実習」をどの様に考えていくか。

2012年度まで本学では中・高の教育実習は2年終了時に、資格課程課が実習予定者リストを作り、説明会を開催し、3年前期には実習予定校の内

諾をいただくように指導してきていた。2013年度教育実習生は、2011年度、2年次に、説明会に参加し、春休みを利用し、母校と連絡を取り合い、実習先を決定していた。

それが今までの本学の中等教職課程での実習校の決定の仕方であった。おおむね、毎年30名程度の実習校の内定をしていた。

しかし、文部科学省が平成18年7月11日に中央教育審議会答申として出した「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」によると、母校実習についての見直しが求められていた。

また平成24年8月28日に中央教育審議会答申として出された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」にも母校以外での教育実習が望ましいとされていた。

本学でも幼稚園、小学校の教員免許の取得についての教育実習、保育園での保育実習では、大学近隣地区での実習が主である。

これら3点の課題は、問題点がばらばらで、焦点を絞れる課題ではないが、一人一人の学生にとっては、大きな問題点となる場合もあり、学生の相談を聞きながら、学校として解決をしていくべきことであると考えた。

2012年度からの課題解消への取り組み

1点目

教員免許状取得予定者について

本学では入学式終了後、新一年生に「教職課程の履修希望者のための説明会」があり、「教員免許状を取得にあたって」というガイダンスが開かれる。

1学年中等教職説明会では100名近い学生が話を聞きに来る。その後、各学科が行っているオリエンテーションキャンプでも、世話人として教職単位を取得中の学生が説明を行い、実際に教員免許を取るために必要な単位や、科目の履修の相談に乗っている。

1年生で「教職をみざす」と申請に来る学生が毎年国、仏、英合わせ60

名から90名前後で新入生の20%から30%である。

現在、それぞれの学科でそれぞれの時期に、国語、フランス語、英語の教員としての資格審査にあたる試験を実施している。

それを通して、白百合女子大学は、優れた教員を養成する機関としての機能を担保している。

昨年度から、この点に関しての改善点は

①「教職課程の履修希望者のための説明会」への多くの教員の参加

今まで担当の先生が数名参加していたが、昨年度からは専門教科も含め、教職に携わる多くの教員が参加し、学生の意識を単なる「資格」から「学び」であるという視点をもたせ高めさせることができた。

多くの教員が参加し、「学ぶ意欲」や「学ぶ目的」を伝えることで、「教職」が持っている重要性も感じさせることができた。

②「介護等体験」「年度当初2, 3, 4年次生教職課程の履修者のための説明会」の教員と事務担当者との連携

「介護等体験」については事務担当者と教員が連携をとり、事前に打ち合わせをし、学生への事前のアナウンスを掲示板ばかりでなく、教職関連授業時間等を利用し行うことで徹底できた。

その後の指導でも欠席者には、面接を行うなどして意欲の向上や意識の高揚をはかるなどすることができた。また学科会を通して、アドバイザーの先生方から連絡を取っていただくなどの連携を密に取り、確認をすることができた。

学生にとっては初めての経験となる「介護等体験」を多くの大人がサポートしていることを知る機会ともなり、教職の授業を取得することの重要性を再認識させることができた。

年度当初に行われる各学年の「教職課程の履修者のための説明会」も早くから教職員間の事前の打ち合わせを行い多くの教員が参加し、学生の新

年度、教職科目履修へのモチベーションの向上につながった。

③各学科で行う資格審査について

この後しばし引用するが、関東地区私立大学教職課研究連絡協議会（略称 関私教協）が2012年実施した加盟校のアンケート（加盟大学143校 有効回答112大学回収率 78.3%）の中でも、「教員免許状を取得する学生に、基礎学力を問う審査をしていますか？」と言う質問に70%以上の大学が「はい」と答えている。本学でも実施しているが、その資格審査の方法についても、各学科が学科にあった選考方法をとっている。

本学では、それが学生の意欲を喚起する形になっている。

東京都の教員採用試験のように「英語」の二次試験では実技試験として「聞き取り、会話」などが行われることも考え、英語英文学科のように2年間をかけて資格審査のあり方を見直したところもある。

④オープンキャンパスでの「中等教職ブース」の設置

本年度から3回のオープンキャンパスの相談会に「中等教職ブース」を設けていただいた。1回目は5人の相談者があった。相談者には、現在の近隣都県の公立中高教員の採用状況のプリントと本学の教員免許取得の流れがわかるパンフレット及び教員採用試験に向けてのキャリア支援課の支援体制について説明した。

ブースを尋ねる高校生は3日合わせ7名と少なかったが、オープンキャンパス運営学生スタッフには教職科目を取得している学生も多く、ブースの設置はそれらの学生にとってもは、自分の「学び」を支援されている気持ちにつながるという感想ももっていた。

⑤5月には、キャリア支援課と共催で文部科学省教科調査官（図画工作担当）岡田京子氏をお招きし、「学校教育と女性の働き方について考える」の題で講演を御願ひした。事前に教職を取っている学生については学年を問わず、教職を取っていない学生にもポスターやカフェテリアでのPOP

媒体などでの参加を呼びかけた。そのことで「仕事としての教員」を多くの学生に意識をさせることができたと考える。

2点目

教員免許状取得者が教員になれるのか。

「教員になりたくて教職を取ったが、実際にどれくらい先輩達が中学校、高校の教員になり、教員として働いているのかわからない。」

これらの学生の声を集め、現在下記の取り組みを行っている。

①中高教員就業状況と中高教員採用試験対策

2012年度の実施事項

2012年度中等免許状取得者33名のうち9月現在、常勤非常勤講師を含め9名が公立学校（東京都、千葉県、埼玉県）及び私立学校で教職についている。（1名大学院生含む）大学院等進学者が6名であることを考えると32%にあたる学生が教職等についたことになる。

また卒業に当たり、現在企業に就職をするが、将来的に講師など教職関連の仕事に就きたいという学生は33名中19名で56%の学生が「講師希望者リスト」でデータベース化した。今後1年に1度データベースは改変していくことになる予定でキャリア支援課とも情報は共有している。

②2013年度以降の中高教員採用試験対策

キャリア支援課、小学校課程、幼稚園課程担当者とともに検討会を開いてより良い教員採用試験対策について話し合いを深めてきた。その中で具体的な方策に取り組む足がかりを作ってきた。

2013年度に取り組めた実績としては

- (1) 東京都及び川崎市教員採用試験の白百合女子大学での説明会
- (2) 東京都私学連合教員採用選考会の説明会
- (3) 都県教員採用試験受験者への面接指導
- (4) 都県教員採用試験受験者への論文指導

(5) 都県教員採用試験受験者への学習会の開校説明会

今後の予定

(6) 都県教員採用試験受験者への学習会の開校（教職教養・論文指導）

（幼・小・中・高対象）

(7) 論文添削

(8) 模擬試験受験

③母校での「教育実習」をどの様に考えていくか。

母校実習の問題は本学においては中等教課程特有の問題であった。

学生の中には、

「母校に帰って実習ができるから、教職を取りました。」という学生も少なくない。

昨年度の例だが、関私教協の報告によると母校実習をなくしていく方向で考えると関東地区だけで2万人を超す教育実習生を受け入れていかなければならない。

本学の学生は私立高校出身者が多い。しかし母校の私立中高での教育実習の受け入れが難しくなっている現状がある。

理由としては、「大学進学率、教員免許状取得率の増加により教育実習希望者が急増している点、私立中高が経営戦略から大学進学を重点目標に舵を切りつつあり、実習生の指導に時間を割く余裕がないことがその大きな一因となっている。」と本学に卒業生を進学させている私立学校関係者の方々は言う。

私立高校では大学との友好的関係を維持するために30名、40名の教育実習生を受け入れている学校もあるが、選抜試験を実施したり、申し込み順として人数や教科の調整を図るところも多くなっている。

東京都には現在島嶼も含め620数校の公立中学校があり、1昨年度の東京都内大学中等教員免許状取得者数8921人が実習の受け入れ先をす

べて公立中学校でお願いすると考えると、1校あたり、14名になり実習の受け入れ側に多くの課題が生じるであろうことは予測できる。

東京都内の公立中学校、高校は、中等教職課程の場合、4年生の春の教育実習を予定しているために3年生の秋に東京都教育委員会へ大学から一括して申し込み申請を行う。

その後、区市町村教育委員会から連絡があれば実習校は決定していくが「母校実習」はさせないという自治体もあるし、公立でも母校実習を主としている自治体もある。

母校実習の問題点は下記のように例年指摘されている。

平成18年度中教審答申、平成24年度中教審答申から

平成18年7月11日の平成18年度中教審答申

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」から教育実習については教員養成・免許制度の改革の具体的方策

1. 教職課程の質的水準の向上 (3) 教育実習の改善・充実

○ 一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこととし、いわゆる母校実習については、大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘されることから、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である。(1)

一方、学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。ただし、このような場合でも、大学と実習校とが遠隔教育的な方法を工夫して連携指導を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校側も適切な評価に努めることが必要である。(2)

○母校実習実施の場合

(1)の内容に加え、母校の場合には実習生の自宅が生徒にわかってしまう。在校生に兄弟や親戚がいる。近隣の近所の方々が研究日に大勢授業観察に出かけた等々が実際の例としてあった。

○母校実習ができなかった場合

他の大学の例では「私だけ母校で実習が受け入れてもらえなかった」という思いを持ち、教育実習に臨む意欲が湧かなかった例や不登校傾向にあった学生が母校ではできず、他で実施するにあたって「自分は一人だけ母校でやれない。」など、他の学生と比較し悩む例などがおきていると聞く。

2014年度からの教育実習校

本学でも、学生の実情、受け入れ機関の実態、文部科学省の答申などを勘案し、2014年度実施の学生から教育実習にあたっては答申(1)にある「一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこと」を原則とすることとした。

その上で、面談を行い、答申(2)

「学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。」

に該当する学生については「母校実習」を実施しメール等の通信機器を用い実習中も頻繁に連絡を取り合い、指導が継続して行われる体制づくりを行うこととした。

その結果、2014年度の教育実習予定校は、10月現在31校中母校実習19校 母校以外12校となっている。

2014年度は母校以外の受け入れ校は、公立学校に限られているが、私学での母校以外の受け入れも視野に入れて依頼をしており、今後、母校以外

で受け入れ可能な学校を、私立、公立ともに増やしていくことが必要となる。(10月現在)

今後の本学の取り組みとしては、学生の積極的な実習先連携である。

近隣区市町村では、平成24年8月28日の中央教育審議会の

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」

学校ボランティアや学校支援地域本部、児童館等での活動など、教育実習以外にも一定期間学校現場等での体験機会の充実を図る。その際、特にいじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題への対応について理解を深める活動を重点的に行うことも考えられる。また、教員を強く志望する者に対し、学校への長期インターンシップなどの実施も考えられる。

を受け、学校ボランティア受け入れ積極的に行い、実習生の受け入れに協力的な教育委員会、地域運営学校もあり今後学生の意識の変容を図る必要がある。学生が積極的に学校と関わることで自ら実習校の開拓を行っていく取り組みの流れも大学として作っていく必要がある。ボランティアと学業や部活動の両立等、解決していく様々な課題も検討していく必要がある。

調査 教育実習のまとめ（前期実施）から見えてくる教育実習の様子

2012年度 2013年度比較

1 調査の概要 実施時期 2012年6月22日実施・・・⑫

2013年7月10日実施・・・⑬

調査用アンケート及び、実習実施校からの実習報告書

実施学生 ⑫前期31人 対象校30校・・・回収率100%

⑬前期27人 対象校27校・・・回収率100%

2 調査の目的 教育実習実施にあたっての課題、問題点

母校実施、非母校実施への考え 後輩実習生への励まし

3 調査の活用 調査後全員との個人面談（15分から20分くらい）

教育実習担当 油井原 安藤

2012年度前期実習生・2013年度前期実習生実習報告書からのまとめ

2012年度前期実習生31名（国文学科20名 仏文学科0名 英文学科 11名）

	中学校 13名		高等学校 18名	
	公立 11名	私立 2名	公立 4名	私立 14名
母校実習	10名	1名	4名	13名
非母校実習	1名	1名	0名	1名
総合評価	3.5点	5点	3.5点	4点

2013年度前期実習生27名（国文学科11名 仏文学科4名 英文学科 12名）

	中学校 15名		高等学校 12名	
	公立 10名	私立 5名	公立 4名	私立 8名
母校実習	7名	3名	4名	8名
非母校実習	3名	2名	0名	0名
総合評価	3.8点	3.4点	5点	4.5点

実習校からの報告書を、「総合評価について 4段階評価 A実習生として優れている 5点 B普通である 3点 Cやや劣っている 1点 D教職に適していない 0点」として計算して数値化して公立、私立及び中高で比較したが顕著な母数が小さいこともあり、大きな差として検討できる結果にはならない。報告基準については実習校に任されており比較検

討することができるのかも問題を残す。

ただ、2012年度総合評価平均は3.9点、2013年度総合評価平均が4.0点であったことは実習に対して行った学生の評価は少しずつ良くなっていると評価したい。

本学の報告書は、各実習校に送られて直接本学に送付されるため、学生が直接見ることはないが、昨年度から、学生に実習前にどのような点を評価されているかについて、空欄の評価票を授業で見せている。

評価事項の点数化による実習校での評価2013年度（ ）は2012年度

評価事項	中学校15名 (13)	高等学校12名 (18)	中・高27名(31)
			合計
教職への関心	4.2 (4.3)	4.1 (4.0)	4.2 (4.2)
学校経営・生徒指導	3.8 (4.0)	3.6 (4.0)	3.7 (4.0)
生徒とのふれあい	4.3 (4.5)	4.1 (4.1)	4.2 (4.3)
教材研究	3.0 (3.9)	4.0 (3.4)	3.4 (3.6)
教科指導の技術	3.1 (3.2)	3.6 (3.7)	3.3 (3.5)
自己表現力	3.8 (3.2)	4.3 (3.5)	4.0 (3.4)
事務能力	3.8 (4.5)	4.3 (4.0)	4.0 (4.2)
勤務態度	4.3 (4.7)	4.6 (4.4)	4.5 (4.5)
総合評価	3.7 (3.9)	4.7 (3.9)	4.1 (3.9)

3段階評価 A優れている 5点 B普通 3点 C劣っている 1点として数値化

今年度、昨年度を比較し、高い評価が得られたのは、「自己表現力」である。昨年度から比べると大きく変化しており、教科教育法をはじめ、様々な授業で、表現力を高める工夫をされていることが、学生の自信や、事前の準備などにつながったものと考えられる。

評価が低かったのは、昨年度と同様、中学校・高等学校ともに、「教材研究」「教科指導の技術」である。「教材研究」着眼点の教科の内容について十分な理解を持っているか。教材の選択や作成利用のしかたは適切であった

か？及び「教科指導の技術」着眼点の授業の立て方、発問や説明などの授業展開の工夫、生徒への対応のしかたは適切であったか？については、多くの学校から指摘されている。毎日の日誌の指導教官の評価でも、教材研究について指導を受ける場面が多く見られる。

教育実習を始める前にして、実習の事前指導をいただく中で自分が担当する部分の教材研究を徹底して行わせて、教材研究の足りない点を補う。教育実習を前にして、事前訪問の時期や春期休業中の使い方などをさらに検討して考え直すことが必要である。

昨年度本学初めての試みとして16名の希望者が、3年次に公立中学校へ1日参観実習に出かけた。その学生達の報告書を分析すると、

教職への関心4.5点 学校経営・生徒指導4点 生徒とのふれあい4.3点

教材研究3.37点 教科指導の技術3.5点自己表現力4.25点

事務能力4.15 点勤務態度4.75点

となり、教材研究以外はすべての項目で、平均より高い得点をあげている。授業参観をしてみようという、実習に対する意欲の高い学生が希望したことも考えられるが、今年度の参観実習はすべての2014年度教育実習実施の予定の学生が参加することから、参観実習を行うことが、より良い実習を保証することにつながるように事後指導を十分に行うことが重要であると考える。

母校実習に対する学生へのアンケート調査

記名式 2012年度2013年度同じ形式

アンケートにご協力ください 該当するものに○を付けてください

母校実習について聞きます。

賛成 () 理由 反対 () 理由

自宅から通える母校でない学校 についてはどう考えますか？

賛成 () 理由 反対 () 理由

母校実習について 賛成（28） 反対（2） 無回答（2）

自宅から通える母校でない学校についてはどう考えますか？

賛成（24） 反対（0） どちらでも（1） 無回答（2）

賛成理由

○学校について 近いと負担が減る（6）自宅から通えれば楽。視野が広がると思う。生徒がいればどこでやろうと関係ない。自宅から通えればどこでも良い。新鮮な気持ちで実習に臨めると思う。

○その他 実際の現場が体験できる。将来的にどこでも適応が必要。地域との連携ができる。知らない環境でできるのは長所。教師になったイメージが持てる。

反対理由

○その他 家から近いのは母校だから。

どちらでも理由 どちらでも頑張れる。

アンケートからは今年度は反対理由が減り、母校実習に固執しない学生が多くなってきたことがわかる。

昨年度の夏の中教審答申によって、免許状のあり方が大きく変わろうとしていた中で、教員免許状を取得したことが、学生のプラスになることを考え、この1年半、様々な取り組みを行い、それを振り返り分析検討してきた。しかし、答申を受けての制度変更も政権交替の影響か、足踏みしている。その中でも学生にとって、「より良い充実した教育実習を行えるように」という、教職を担当している教員、職員の気持ちは変わらない。

「資格」から「学び」へ学生達の意識の変容が見られ、いずれ「職業」となる日が来る学生を多く排出することができるよう願って今年度のまとめとする。